

埋蔵文化財センターへの現場見学・資料閲覧の対応について

令和4年4月4日
三重県埋蔵文化財センター

新型コロナウイルス感染症に対する「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」に基づき、三重県埋蔵文化財センターの発掘調査現場見学、資料閲覧について、下記のとおりとします。

なお、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況が悪化した場合には、許可済のものであっても、変更をお願いする場合があります。

記

1. 発掘現場への見学・資料閲覧について

- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている都道府県にお住まいの方は、参加を避けていただくようご協力をお願いします。
- ・上記以外の都道府県にお住まいの方は、お住まいの都道府県の移動に関する方針等にご留意のうえ、移動に際しては感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・閲覧・見学前後の移動や食事等においても基本的な感染防止対策を徹底するとともに、できるだけ直行直帰をするなどして感染リスクの低減を心がけてください。
- ・海外から入国後の自宅待機期間が終了していない方は参加できません。
- ・発熱等の症状がある方は参加できません。
- ・マスク(不織布マスクを推奨)を着用しないなど、感染防止対策にご協力いただけない方は参加できません。
- ・高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加をご遠慮いただくようお願いします。
- ・スマートフォン等を活用した「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)」の活用をお願いします。また、会場において「安心みえる LINE」のQRコードの掲示がある場合は読み込んでいただくようお願いします。
- ・見学・閲覧後に感染が発生した場合、保健所などの聞き取りにご協力ください。

2. その他

この運用については、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況に変化があった場合には、適宜見直すこととします。